

# 令和3年度第4回岡谷市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時 令和4年3月28日(月)  
午前10時00分～11時15分  
場 所 市役所庁舎9階 大会議室

## 【次 第】

- 開 会
- 会長あいさつ
- 委員紹介
- 地域公共交通計画について 【資料1】
- 協 議 事 項
  - (1) 岡谷市地域公共交通活性化協議会規約の改正について 【資料2】
  - (2) 監事の指名について
  - (3) 岡谷市地域公共交通活性化協議会財務規程(案)について 【資料3】
  - (4) 岡谷市地域公共交通活性化協議会事務局規程(案)について 【資料4】
  - (5) 令和4年度岡谷市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)について 【資料5】
  - (6) 令和4年度岡谷市地域公共交通活性化協議会予算(案)について 【資料6】
  - (7) 調査事業の実施方法及び委託業者選定の方法(案)について 【資料7】
  - (8) 岡谷市地域公共交通計画策定支援業務委託業者選定委員会  
設置規程(案)について 【資料8】
  - (9) 選定委員の選出について
  - (10) 選定基準(案)について 【資料9】
- そ の 他
- 閉会

## 【出席者】

### 出席委員

アルピコ交通株式会社 網野委員、ジェイアールバス関東株式会社 吉田委員、アルピコ  
タクシー株式会社 中村委員、諏訪交通株式会社 山谷委員(代理)、東日本旅客鉄道株  
式会社 有賀委員、岡谷市福祉有償運送運営協議会 中村委員、岡谷市建設水道部 宮本  
委員、岡谷警察署 伊藤委員、岡谷市区長会 竹澤委員、岡谷市高齢者クラブ連合会 三  
井委員、岡谷市民代表 板花委員、長野県諏訪地域振興局 山川委員、岡谷市産業振興部  
藤岡委員 計13人

欠席：国土交通省関東地方整備局長野国道事務所 畦地委員、長野県諏訪建設事務所 太田委員、岡谷商工会議所 杉村委員、岡谷市消費者の会 宮坂委員、国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局 高澤委員 計 5 人

## 事務局

健康福祉部社会福祉課、企画政策部企画課、産業振興部商業観光課 計 10 人

## <会議録>

### 【事務局長】

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。通常ですと会議に先立ち岡谷市民憲章の唱和をいたしますが、感染予防のため担当が全文を読みますので黙読をお願いいたします。次第をおめくりいただきますと、憲章文がございますのでご覧ください。

(市民憲章)

ありがとうございました。

## ○開 会

### 【事務局長】

ただいまから、令和 3 年度第 4 回岡谷市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日の議事に入るまでの間、司会進行をいたします、商業観光課長の今井と申します。よろしく願いいたします。

## ○会長あいさつ

### 【事務局長】

続きまして、本協議会の会長であります、藤岡産業振興部長よりあいさつを申し上げます。

### 【会長】

お世話になっております。岡谷市産業振興部長の藤岡です。本日は、ご多忙のところ岡谷市地域公共交通活性化協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、常日頃より市内の地域公共交通に関しまして、多大なるご理解ご協力をいただいておりますことを重ねて感謝申し上げます。

本日、協議事項に記載させていただいておりますとおり、新しい地域公共交通計画の策定に向けた議論を始めてまいりたいと思っております。岡谷市の計画につきましては、平成23年に1度策定しておりますが、その後の見直し等が進められていない状況であります。時代に合わせた形に計画を見直し、また市民の方々の利用を促し、市民サービスの向上に力を入れてまいりたいと思っております。本日は、事務局から諸々の説明をさせていただきますので、委員の皆様におかれましてはそれぞれの立場から忌憚のない意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○委員紹介

##### 【事務局長】

ありがとうございました。次に、この3月の人事異動によりまして任期中に委員の交代がありました方の自己紹介をお願いいたします。お手元にお配りしてあります、委員名簿をご参照ください。岡谷警察署交通課長の伊藤伸一様、よろしくお願いいたします。

(伊藤伸一委員自己紹介)

ありがとうございました。

なお、本日の会議ですが、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所の畦地委員、長野県諏訪建設事務所の太田委員、岡谷市消費者の会の宮坂委員、国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局の高澤委員、岡谷商工会議所の杉村委員が欠席となっております。

#### ○協議事項

##### 【事務局長】

それでは、協議事項に入ります。協議事項は、規約第7条により会長が進行することとなっております。藤岡会長、議事進行をお願いいたします。

##### 【会長】

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、効率的に会議を進め、短時間で終了したいと考えておりますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。それでは、早速議事を進めさせていただきます。

まず、地域公共交通計画について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局（商業観光課）】**

（※資料1に基づいて説明）

**【会長】**

ただいまの説明に対しまして、委員の皆様からご意見ご質問はございますか。

⇒意見無し

よろしいでしょうか。それでは、次に（1）岡谷市地域公共交通活性化協議会規約改正（案）について、事務局から説明をさせていただきます。

**【事務局（商業観光課）】**

（※資料2に基づいて説明）

**【会長】**

ただいま協議会規約について説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。

⇒意見無し

それでは、規約の改正（案）について承認するということよろしいでしょうか。

⇒異議なし

ご異議がないようですので、岡谷市地域公共交通活性化協議会規約の改正について、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして協議事項（2）監事の選出についてですが、只今決定されました協議会規約第6条で監事を2名置き、さらに、監事は委員の中から会長が指名するとありますので私から指名させていただきます。お二方ということで、アルピコタクシー株式会社の中村様、岡谷市福祉有償運送運営協議会の中村様を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

続きまして協議事項（3）岡谷市地域公共交通活性化協議会財務規程（案）と（4）事務局規程（案）につきまして、事務局より一括で説明をお願いいたします。

**【事務局（商業観光課）】**

（※資料3・資料4に基づいて説明）

**【会長】**

ただいま、財務規程（案）と事務局規程（案）について説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。

**【三井委員】**

資料4の職員等のところで、事務局員は岡谷市の職員を充てるとなっているが、実際のところ事務局は決まっているはずなのに、なぜ幅を広げたのか。理由があれば教えていただきたい。

**【事務局（商業観光課）】**

商業観光課の秋山です。事務局の中には企画政策部と健康福祉部、産業振興部とまたがっており、どの職員も事務局員になることから、所属部課を限定せずに岡谷市の職員として定めるところです。

**【会長】**

他にご意見ご質問はありますか。

⇒意見無し

それでは、財務規程（案）と事務局規程（案）について、議案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

⇒異議なし

ありがとうございます。ご異議がないとのことですので、財務規程と事務局規程について、原案のとおり決定とさせていただきます。

次に協議事項（5）令和4年度岡谷市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）と（6）令和4年度の予算（案）について、事務局より一括で説明をお願いします。

**【事務局（商業観光課）】**

（※資料5・資料6に基づいて説明）

**【会長】**

ただいま令和4年度事業計画（案）と令和4年度予算（案）について説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。

⇒意見なし

よろしいでしょうか。

⇒異議なし

それでは、ご異議がないとのことですので、令和4年度事業計画と令和4年度予算について、原案のとおり決定とさせていただきます。

次に（7）調査事業の実施方法及び業者選定方法について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局（商業観光課）】**

（※資料7に基づいて説明）

**【会長】**

ただいま調査事業の実施方法及び委託業者の選定について、指名型プロポーザル方式で選定していくことについて、ご質問等ございますか。

**【三井委員】**

色々な調査が入っており、今までの調査をどのように実施したかわかりませんが、岡谷市も年々高齢化して人口も減少しています。このような中でも諏訪湖ハイツやロマネットに行く多くの方がマイカーで来ている。そういった状況を見たときに、もっと気軽に使える公共交通があれば駐車場のスペースも減らすことができるし、場合によっては工場などを増やすことも出来るような気がしている。

例えば、学校関係や工場関係、行政関係、病院関係、福祉施設などにマイカーで通っている人たちが公共交通機関を使ってくれる可能性もあるのではないかと私は思っている。病院の駐車場はかなり広く、バスの乗り換えなどができないといった理由もあるかもしれないが、定期的に通院されている方もいるので、そういった方の意見を聞いてみると利用者に対する利便性が上がってくるような気もしている。そういった方を対象にした調査を実施したことはあるのでしょうか。

**【事務局（商業観光課）】**

市民の皆さんの中から抽出してニーズの調査は過去にも実施があると思いますが、三井委員のおっしゃるような工場や学校などの特定の施設を定めての調査は記録にありません。今の路線は岡谷病院での利用者が一番多いだろうという中で、岡谷病院をハブに路線を定めております。諏訪湖ハイツにつきましても、例えば川岸線が諏訪湖ハイツまで伸びている経過としては、川岸の方がハイツまで行く必要があるということ把握しての対応と聞いております。一番難しいのは自家用車から公共交通への転換だと思いますし、一方で高齢の方の移動手段としては公共交通しかないといった意見も聞いております。いずれにしても改めて調査を実施する時には、施設の利用者の声もお聞きする中で、計画策定の中に意見を反映できればと考えております。

**【三井委員】**

それぞれの地方自治体の特異性があつたりするわけですが、例えば岡谷病院の場合と諏訪日赤の場合を見たときに、立地条件も違っている。先日、諏訪日赤にお見舞いに行った時に待合室で話をしていると、諏訪日赤は上諏訪駅からかなり離れているわけですね。もう少

し公共交通の利便性があれば公共交通を使って行くよねと千葉から来ていた方が言っていた。結局は駅から遠いから車で行かざるを得ないと感じているわけですね。しかし、岡谷病院の場合には、中心地にあって駅からも近いですよ。駅から病院へ行く方がどの程度いるかわかりませんが、そのような細かな調査をしていかなないと、ただ一般的に聞いただけでは難しい。シルキーバスも平均して7人とか8人しか乗客がいないようなことではなく、もう少し工夫すれば使ってくれる人がいると思います。そうすれば市の公的な補助も少なくなるわけですよ。ウクライナへのロシアの侵攻によって、ガソリン代も上がっているし、PRをして利用者のつながりができるような感覚を持っていかなければ駄目ではないかと思います。また調査の段階で配慮していただいて、実施していただきたいと思います。

#### 【事務局（商業観光課）】

1点補足になります。利用者の意識把握ということでは、バスに関しては乗降調査が1番だと思います。商業観光課でもシルキーバスの乗降調査を実施しておりますが、全ての路線で調査はできませんので、対象路線を決めて3日から4日間ほど乗りっぱなしで実施しております。それから諏訪市、下諏訪町、岡谷市で共同運行しているスワンバスについても、3日から4日ほど運行事業者様の協力も得て乗降調査を実施しております。ただ、三井委員のご指摘とおり、なかなか難しい部分もありまして、バスの乗降調査はあくまでバスの利用者の声しか聞こえないということがあります。それが1番大きな声として、バス路線の変更や時刻表へ反映させていくわけですが、一方でバスを利用していない方に如何にしてバスを利用していただくのかといったニーズを把握していかなければなりません。潜在的なニーズの把握も必要になってくると思いますので、今後の調査で可能な限り実施してまいりたいと思っております。

それから、運転免許証の自主返納者に回数券を配布しておりますけれども、こちらも新たな顧客になり得る方ですので、どういった理由で使うのか、何時頃に使うのかといった事をお聞きしながら把握に努めております。

#### 【会長】

一つ補足させていただきますが、岡谷市の環境課におきましても、環境の観点から企業様に対してマイカー通勤ではなくてバス等を使った通勤を促すような取組みもしております。そういった周辺の取組みにおいても、この機会に整理してまいりたいと思います。

他には何かご意見等ありますでしょうか。

#### 【中村委員（アル°コタシー株式会社）】

単純な質問ではありますが、調査の費用として538万4千円を計上しておりますが、この費用の算出にあたっては何か根拠となるものがあるのでしょうか。

**【事務局（商業観光課）】**

予算編成時にいくつかの業者様と話をさせていただき、それぞれ調査案をお聞きしました。そういった話を聞く中で、予算編成時の段階で、岡谷市として望ましい調査を行う業者の見積書に従いまして、そちらに係る費用を予算として計上したものです。

**【会長】**

他にはよろしいでしょうか。それでは、事務局より説明のあったとおり、調査事業の実施方法及び委託業者の選定について進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

⇒異議なし

ありがとうございます。それでは、今後事務局において公平公正な方法で細部の詰めを進めていただきますようお願いいたします。

次に協議事項の(8)岡谷市公共交通計画策定支援業務委託業者選定委員会設置規程(案)についてとなります。プロポーザル方式で業者を選定していくにあたりまして、委託業者選定委員会設置規程(案)について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局（商業観光課）】**

(※資料8に基づいて説明)

**【会長】**

それでは、事務局より説明のありました委託業者選定委員会設置規程(案)について、ご意見ご質問はございますか。

⇒意見なし

よろしいでしょうか。

⇒異議なし

それでは、事務局より説明のありましたとおり委員会設置規程について原案のとおり決定とさせていただきます。

次に(9)選定委員の選出についてでございます。委託業者選定委員会設置規程第3条に基づく委員の選出を行いたいと思います。規程の第3条にありますとおり、5人で組織し、協議会の正副会長のほか3人を委員から選出するものですが、いかがでしょうか。

**【有賀委員】**

事務局に腹案がありましたらお願いしたいと思います。

**【会長】**



今、事務局に腹案があればというご意見をいただきました。事務局案を発表させていただいてよろしいでしょうか。

⇒異議なし

ご異議がないということですので、事務局でお願いします。

#### 【事務局（商業観光課）】

それでは発表させていただきます。事業者からアルピコタクシー株式会社の中村委員さん、道路管理者から長野県諏訪建設事務所の太田委員さん、利用者代表として三井委員さんをお願いしたいと思います。

なお、諏訪建設事務所の太田委員さんは本日欠席ですが、事務局案として発表させてほしい旨事前に承諾を得ております。

#### 【会長】

事務局から説明のありました3人の委員の皆様でよろしいでしょうか。

⇒異議なし

ご異議がないとのことですので、選定委員会の委員が決定いたしました。選定委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

最後に(10)選定基準(案)についてです。委託業者をプロポーザル方式で選定するにあたりましての選定基準(案)について、事務局より説明をお願いします。こちらについても、今後の委託業者選定にあたりまして、考え方の大筋をご了承いただきたいと思いますので、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局（商業観光課）】

(※資料9に基づいて説明)

#### 【会長】

ただいま事務局より、選定基準(案)について説明がありましたがご意見ご質問等ございませんか。

⇒意見なし

よろしいでしょうか。

⇒異議なし

ご異議ないようですので、選定基準について原案のとおり進めさせていただきます。こちらについても、事務局においては、公平公正な方法で進められるよう、細部を詰めていただきたいと思います。

○その他

【会長】

議事次第の5その他に入らせていただきます。まずは委員の皆様から何かありますでしょうか。

⇒なし

事務局から何かありますか。お願いします。

【事務局（社会福祉課）】

社会福祉課の高橋と申します。新年度から社会福祉課の新規事業として実施を予定しております福祉タクシー利用促進事業について、ご説明させていただきます。福祉タクシー利用促進事業は、高齢者のより安全な生活手段への転換を促すとともに、高齢者の外出機会を確保するため、運転免許証の全てを自主返納した満80歳以上の高齢者に対して、福祉タクシーの利用券1枚10回分を交付するものであります。本協議会でも、高齢者の運転免許証の自主返納者に対する支援策としてシルキーバス同様に福祉タクシーにつきましても、利用券の交付をしてはどうかと要望をいただいていたところであります。事業の詳細ですが、事業実施は4月1日となります。対象者は令和4年4月1日以降に運転免許証の全てを自主返納した満80歳以上の岡谷市民の方です。対象年齢については、福祉タクシーの対象年齢に合わせました。対象者には、福祉タクシーの利用券を1枚交付させていただきます。手続きについては、警察署等が交付する「申請による運転免許の取消通知書」と本人確認ができる身分証明書を持って市の窓口で交付申請書に記載をしていただきます。既に商業観光課で実施している高齢者の自主返納者に対するシルキーバスの回数券の交付手続きと同様の手続きを行ってまいります。この事業の申請窓口は、社会福祉課と商業観光課にも協力をいただいて2か所となります。新年度から商業観光課と連携しながら本市の公共交通の活性化につながるよう努めてまいります。現在、本事業のチラシの作成をしているところですので、今後市民の皆様にも広く周知をしてまいりたいと思っております。引き続き福祉タクシー運行事業にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。以上で福祉タクシーの利用促進事業の説明を終わりにさせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。他にはありますでしょうか。

【中村委員（アルピコタクシー株式会社）】

ただいまの運転免許証の自主返納者に対する福祉タクシー券の配布についてですが、市役所の窓口に来ていただかないと交付されないと理解しているのですが、そのあたりの周知についてはどのようにしていくのでしょうか。

**【事務局（社会福祉課）】**

実際に利用券の交付につきましては、購入していただく場合にも市の窓口に来ていただき購入していただいております。重複して交付が行われないように市の窓口でしっかり確認を行いながら実施してまいりたいと考えておりますので、そのあたりの取扱いについては事業の実施にあたりしっかりと周知してまいりたいと思います。

**【中村委員（アルピコタクシー株式会社）】**

質問の趣旨としましては、既存の利用者ではなくて新たな利用者を拡大していくといった意味で、免許証を自主返納者した人に対してこういった事業がありますよといった周知をどのようにやるのかと思ひまして。

**【事務局（社会福祉課）】**

今、中村委員のおっしゃるような形で周知していきたいと思っております。

**【事務局（社会福祉課）】**

補足で説明させていただきます。社会福祉課の小口でございます。80歳以上の方が対象になりますので、現在介護福祉課とも調整しており、対象となる方と接点のあり得るケアマネさんとか施設の利用所、高齢者の方が集まるような場所にチラシを設置するなどの調整を図っております。よろしくお願ひいたします。

**【会長】**

他に福祉タクシーに関することでご質問はありますでしょうか。

⇒なし

それでは事務局より他になにかありますか。

**【事務局長】**

ご審議ありがとうございました。これからの予定につきましては、事業計画でご説明いたしましたスケジュールを進めてまいりたいと考えております。国庫補助金の事務手続きの都合上、多少前後することも考えられますので、予めご了承ください。また、本日も協議いただきました業務仕様や業務実施要綱等につきましては、国庫補助金の申請等を行う中で、修正が必要な場合には事務局にて対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、今後の会議につきましては、資料等の準備ができましたら、その都度、協議会のご案内をさせていただきます。

これからプロポーザル方式での業者選定にあたりましては、選定委員会を開催し、実施要綱、日程等を決めさせていただきますので、協議会の委員の皆様には、こうした動きについ

て、ご承知をいただきたいと思います。また、選定委員会開催につきましては、後日改めて通知いたしますので、選定委員の皆様はご承知おきください。

なお、幹線系統補助金やフィーダー系統補助金等についての審議会は、通常通り開催する予定でありますので、あわせてご承知おきください。

**【事務局（商業観光課）】**

もう 1 点お願いします。委員の皆様の上に封筒があると思います。この 3 月で人事異動や役職の変更等が多くありますので、委員の変更が生じる際の届出の紙になっておりますので、ご覧いただいて提出をお願いします。

**【会長】**

それでは、協議事項が多岐に渡る中、慎重なご審議をいただき誠にありがとうございました。また、スムーズな議事運営にご協力をいただきありがとうございました。以上をもちまして第 4 回岡谷市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。